		※ 発信年月 処 通信日付印 理	整理番号事務	
受付印 —	令和 年 月 日	法人番号		推 自告年月日 I.
	西部県税事務所長 殿	1 2 4 0 0 0 2 0 1 1 4 2 5 法人税令		年 月 日 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
/// IL /E	三北区落合二丁目25番7号		事業種目総合建設	業 ** +億 百万
本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記	(電話	082- 842 - 4490)	期末現在の資本金の額額 又は出ての資金本金の額額 (解散日現在の額) 又は出資金の額)	5000000
(ふりがな) ゆうげんがいしゃ			同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人	等に該当しないもの 非中小法人等 月
法人名 有限会社	<u>(ふりがな)</u> ほそさ	こ しろう	期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額	兆 +億 百万 千 円 円 5 0,0,0 0,0,0
代表者 細迫 史良	(∇±π±1/±±)		期末現在の額	50,0,00,00
令和 3 年 8 月		日までの 事業年度分又は の ^{道 府 県} 東結事業年度分 特別法人	· 民税の確定 申告書 ・ 事業税	
事 摘 要	課 税 標 準 税率((100) 税 額	(使途秘匿金税額等)	兆 十億 百万 千 円 〔
所 得 金 額 総 額 (68-69)又は別表5(6)	②8		法人税法の規定によっ (1) て計算した法人税額	1,78,5,0
年400万円以下の金額	29 1 1 1 9 0 0 0 3.5	5000 兆 十億 百万 千 円 4 1 0 0	試験研究費の額等に係る ② 法人税額の特別控除額	-
年400万円を超え年	30 0,0,0 5.3	3000	還付法人税額等の控除額 ③	秋
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	③ 0,0,0 7.0	0,00	退職年金等積立金に係る 法人税額	
割 計 29+30+31	32 1 1 1 1 1 9 0 0 0	41,0,0	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額 (1)+(2)-(3)+(4)	1,70,0,0
軽減税率不適用法人 の金額	33 0,0,0	0,0	2以上の道府県に事務所又は事業所	0,0,0
付加価値額総額	34		法 人 税 割 額 (⑤又は⑥× <u>1.00</u>)	1,7,0
値 付 加 価 値 額	35 0,0,0	兆 十億 百万 千 円	道府県民税の特定寄附金	
資 資本金等の額総額	36		税額控除超過額相当額の 加算額	
本割資本金等の額	③ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	兆 十億 百万 千 円	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	
収収入金額総額	38		外国の法人税等の額の控 除額	
割収入金額	39 0,0,0	兆 十億 百万 千 円	仮装経理に基づく法人税 割額の控除額	
合計事業税額 ③2 + ②	5 + 37 + 39 又は 33 + 35 + 37 + 39	41,0,0	差引法人税割額 (7)-(8)+(9)-(1)-(1)-(1)	1,0,0
事業税の特定 寄附金税額控除額	仮装経理に基づく 事業税額の控除額	42	既に納付の確定した当期 分の法人税割額	2800
差引事業税額(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4100既に納付の確定した当期分の事業税額	(4)	租税条約の実施に係る法 人税割額の控除額	
租税条約の実施に係る 事業税額の控除額 45	この申告により納付 すべき事業税額	46 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	この申告により納付すべき法人 税割額 13-14-15 16	Δ27,0,0
(46) 所 得 割 (47)	4,6,29,00付加価値割	48 0.0	算定期間中において事務所 等を有していた月数	1,2 月
内 資 本 割 49	0.0収入割	50 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	均 等 21,000円× ① 18	兆 +億 百万 2 1 0 0 0
46のうち見込納付額 (51)	差引(46)-(51)	(a) \(\(\(\begin{array}{c} \ \	既に幼仕の確定した -	1,0,5,0,0
摘 要	課税標準 税率((100) 税 額	額 この申告により納付すべ き均等割額 18 - 19	1,05,00
去 所 得 割 に 係 る └ 特 別 法 人 事 業 税 額	(53) 非 +億 百万 千 4 1 0 0 37.	.000 兆 十億 百万 千 万 円 1 5 0 0	この申告により納付すべ き道府県民税額 (16 + 20)	10500
事 収入割に係る 等 特別法人事業税額	59 0,0	0,0	②のうち見込納付額 ②	10500
合計特別法人事業税額	((3)+54)	55 1 5,00	差 引 如 - ② ②	1,05,0,0
仮装経理に基づく 特別法人事業税額の控除額 56	主	50 1 5 0 0		0,0,0
既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額 58	24700 租税条約の実施に 保る特別法人事業 税 額 の 控 除 額	9	京合 都の に ② ※ 回上に対する税額 ② ② ② ② ② ② ② ③	
この申告により納付すべき 特別法人事業税額 (7)-(8)-(9)		60	T	0,0,0
差 60 - 61 62	\[\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		S算 同上に対する税額	
金額(法人税の明細	明細書(別表4)の(34)) 又は個別所得 書(別表4の2付表)の(42))	63 1,1,90,8,7	7 10 K M H M M M T T T T T N W	兆 +億 百万 0 0 0 0 円 (元)
得 加 及び復興特別所		64	法人税の当期の確定税額又は 連結法人税個別帰属支払額	16100 電話
金 類 類 類 類 類 類 り り り り り り り り り り り り り	別帰属損金額に算入した海外投資等 への繰入額	65	決 算 確 定 の 日	令 4 · 9 · 16
	別帰属益金額に算入した海外投資等 からの戻入額	66	解 散 の 日	08
第 第 外国の事業に帰 の れた外国法人税	属する所得以外の所得に対して課さ 額	60	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	• • 2
内 仮計 ⑥+⑥+⑥	-66-67	68 1,1,90,8,7	申告期限の延長の処分(承認)の有無	事業税 有·無 法人税 有·無 2
訳 繰越欠損金額等若し あった場合の欠損金	くは災害損失金額又は債務免除等が 額等の当期控除額	69	法人税の申告書の種類	青色・その他 27 2 7 2
法人税の所得金額(法人	税の明細書(別表4)の(52)) 又は個別書(別表4の2付表)の(55))	0 1 1 1 1 9 0 8 7	この申告が中間申告の場合の計算期間	· · · 5
	又猶予を受けようとする税額	0	翌期の中間申告の要否 要・否	国外関連者の有無 有・無 8 8 8
還 付 請	求 中 間 納 付 額	72 888,0,0	選付を受けようとする 広島市信用 金融機関及び支払方法 口座番号(普通	銀-行